

整理番号：inahokakou-2  
作成日：2024年1月30日

### 安全データシート (SDS)

#### 1. 化学品及び会社情報

製品名：コート液

会社名：全国農業協同組合連合会

住所：東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル33F

担当部門：耕種資材部

電話番号：03-6271-8285

FAX番号：03-5218-2536

緊急連絡先：03-6271-8285

本製品に関するその他の情報については、次ページ以降の安全データシート (SDS) 「コート液」(いなほ化工株式会社作成) を参照してください。

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

#### 化学品の名称

製品名 コート液

#### 会社情報

会社名 いなほ化工株式会社  
住所 〒933-0871 富山県高岡市駅南4丁目8番6号  
電話番号 0766-21-0118  
FAX番号 0766-21-0923

#### 推奨用途

湛水直播栽培種粒コーティング

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性  
分類できない

#### 健康有害性

皮膚腐食性／刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分1
発がん性	区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(呼吸器) 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器) 区分2(吸入:肺)

#### 環境有害性

分類できない

#### GHSラベル要素 絵表示



#### 注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

皮膚刺激  
重篤な眼の損傷  
呼吸器への刺激のおそれ  
発がん性のおそれ  
呼吸器の障害のおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害  
長期にわたる、又は反復ばく露による吸入:肺の障害のおそれ

## 注意書き

### [安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
取扱後はよく手を洗うこと。  
容器を密閉しておくこと。  
この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしないこと。  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

### [応急処置]

皮膚に付着した場合：

多量の水／石けん(鹼)で洗うこと。

吸入した場合：

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：

水で数分間注意深く洗うこと。

次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：

医師の診察／手当てを受けること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

皮膚刺激が生じた場合：

医師の診察／手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

### [保管(貯蔵)]

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

### [廃棄]

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

## 3.組成及び成分情報

### 化学物質・混合物の区分

混合物

### 組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS番号	管報公示整理番号	濃度又は濃度範囲(%)
エタノール	64-17-5	(2)-202	6-8
エチレン-酢酸ビニル樹脂	24937-78-8	(6)-6	13-15
酢酸ビニル	108-05-4	(2)-728	<0.09
水	7732-18-5	—	75-80

#### 4.応急措置

##### 暴露経路による応急措置

###### 吸入した場合

被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静にすること。  
気分が悪いときは、医師の診断及び手当を受けること。

###### 皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。  
石鹼等を用いて洗浄し、皮膚を流水ですすぐこと。  
症状が続く場合には、医師に連絡すること。

###### 目に入った場合

水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
症状が続く場合には、医師に連絡すること。

###### 飲み込んだ場合

口をすすぎ、直ちに医師の診断及び手当を受けること。

##### 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者は手袋等の適切な保護具を使用すること。

##### 医師に対する特別な注意事項

情報なし

#### 5.火災時の措置

##### 適切な消火剤

小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤  
大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

##### 使ってはならない消火剤

棒状注水

##### 火災時の特有の危険有害性

極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。  
消火後再び発火するおそれがある。  
火災時に刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

##### 特有の消化方法

初期の火災には、粉末、二酸化炭素などを用いる。  
大規模火災の際には、水溶性液体用泡消火薬剤などを用いて空気を遮断することが有効である。  
周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却する。  
移動可能な容器は、すみやかに安全な場所に移す。  
消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

##### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

## 6.漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

### 環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、環境中への流出を避ける。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合には、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。

大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収出来なかった場合を大量の水で洗い流す。

### 二次災害の防止策

浸透性及び揮発性があるので付近の着火源となるものは速やかに取り除く。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7.取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

#### 局所排気・全体換気

「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行う。

#### 安全取扱注意事項

作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。スプレーミストや蒸気が発生する作業の場合は局所排気装置を設置するか、またはフィルター付きの保護マスクを着用する。

取扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをする。

#### 衛生対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

### 保管

#### 技術的対策

保管場所には照明及び換気の設備を設ける。

#### 混触禁止物質

次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤

#### 保管条件

凍結、直射日光を避け、換気の良い屋内に保管し、保管時の温度が5°C以下及び40°C以上にならないようにする。使用後は、皮張り、腐敗防止のために、密栓（または密閉）して速やかに使用する。

#### 安全な容器包装材料

消防法及び国連危険物輸送に関する勧告で規定されている容器を使用する。

## 8.暴露防止及び保護措置

### 管理濃度

設定されていない。

### 許容濃度

設定されていない。

#### ・エタノールの管理濃度、許容濃度

管理濃度許容濃度：設定されていない

日本産業衛生学会：設定されていない（2013年度版）

ACGIH：TLV-STEL 1000ppm（2013年度版）

#### ・エチレン-酢酸ビニル樹脂の管理濃度、許容濃度

管理濃度許容濃度：設定されていない

日本産業衛生学会：設定されていない

ACGIH：設定されていない

#### ・酢酸ビニルの管理濃度、許容濃度

管理濃度許容濃度：設定されていない

日本産業衛生学会：設定されていない

ACGIH：TWA 10 ppm、STEL 15 ppm

### 設備対策

取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。

蒸気または煙やミストが発生する場合は、局部排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、眼の洗浄や身体洗浄のための設備を設置する。

### 保護具

#### 呼吸器用保護具

粉じんが発生する場合、必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具（防塵マスク）を着用する。

#### 手の保護具

手に接触する恐れがある場合、保護手袋（ゴム手袋等）を着用する。

#### 眼及び/又は顔面の保護具

眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡（側板付普通眼鏡型）やゴーグルを着用する。

#### 皮膚及び身体の保護具

必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。

### 特別な注意事項

保護具は保護具点検表により、定期的に点検する。

## 9.物理的及び化学的性質

### 物理状態

液体

### 色

乳白色

### 臭い

微臭

### 融点

データなし

### 沸点又は初留点及び沸騰範囲

データなし

### 爆発限界及び爆発上限界／可燃限界

データなし

### 引火点

データなし

### 自然発火点

データなし

### 分解温度

データなし

### pH

5.5-7.0

### 粘度(粘性率)

データなし

### 溶解度

水での希釈は可能

### n-オクタノール／水分配係数(log値)

データなし

### 蒸気圧

データなし

### 密度及び／又は相対密度

データなし

### 相対ガス密度

データなし

## 10. 安定性及び反応性

### 化学的安定性

密閉状態で、冷暗所では安定である。

### 危険有害性反応可能性

次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災等の危険性あり。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と反応し火災や爆発の危険をもたらす。

### 避けるべき条件

5°C以下の低温及び 40°C以上の高温

### 混触危険物質

次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤

### 危険有害な分解生成物

情報なし

## 11. 有害性情報

### 製品の有害性情報

#### 急性毒性(経口)

情報なし

#### 急性毒性(経皮)

情報なし

#### 急性毒性(吸入:ガス)

情報なし

#### 急性毒性(吸入:蒸気)

情報なし

#### 急性毒性(吸入:粉じん／ミスト)

情報なし

#### 皮膚腐食性／刺激性

情報なし

#### 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

情報なし

#### 呼吸器感作性又は皮膚感作性

情報なし

#### 生殖細胞変異原性

情報なし

#### 発がん性

情報なし

#### 生殖毒性

情報なし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)  
情報なし

特定標的臓器毒性(反復ばく露)  
情報なし

誤えん有害性  
情報なし

## 成分の有害性情報

### エタノール

急性毒性(経口)

ラットのLD<sub>50</sub>値=6,200mg/kg、11,500mg/kg、17,800mg/kg、  
13,700mg/kg(PATTY(6th,2012))、15,010mg/kg、7,000–11,000mg/kg  
(SIDS(2005))

急性毒性(経皮)

ウサギのLD<sub>Lo</sub>=20,000mg/kg(SIDS(2005))

急性毒性(吸入:蒸気)

ラットのLC<sub>50</sub>=63,000ppmV(DFGOT vol.12(1999))、  
66,280ppmV(124.7mg/L)(SIDS(2005))  
なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026ppmV(147.1mg/L)  
の90%[70,223ppmV(132.4mg/L)]より低い値であることから、  
ppmVを単位とする基準値を用いた。

急性毒性(吸入:ミスト)

分類できない  
データ不足のため

皮膚腐食性／刺激性

ウサギに4時間ばく露した試験(OECD TG 404)において、  
適用1及び24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では  
紅斑及び浮腫の平均スコアは全て0.0であった。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

ウサギを用いた2つのDraize試験(OECD TG 405)において、  
中等度の刺激性と評価されている(SIDS(2005))。  
このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、  
結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、  
結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した  
(ECETOC TR(2)(1998))。

呼吸器感作性

分類できない  
データ不足のため

皮膚感作性

分類できない  
データ不足のため

生殖細胞変異原性

分類できない  
in vivo、in vitroの陰性結果あるいは陰性評価がされており、  
分類ガイダンスの改定により「区分外」が選択できなかったため、  
「分類できない」とした。

## 発がん性

分類できない

以下により、吸入ばく露によるデータが不足しているため、「分類できない」とした。

日本産業衛生学会の「許容濃度等の勧告(2015)」においてエタノールは対象とされていない。ACGIH(2009)は、エタノールを経口投与による動物実験のデータに基づいてA3(動物実験では発がん性が確認されたが、ヒトにおける発がん性が示唆されない物質)に分類しており、さらにヒトに対しては不明であるとの但し書きがあり、NIOSH(米国)(2015)の評価ではA4(データ不足等により、ヒトに対する発がん性については評価できない物質)(ACGIH(2004))である。また、エタノールはCLP(EU)では「Not classified」、EPA(米国)では「Not listed」となっている。なお、IARC(2010)はアルコール性飲料及びアルコール性飲料中のエタノールをグループ1(ヒトに発がん性がある)に、NTP(米国毒性計画)(2014)は、アルコール性飲料をknown(ヒトの発がん性物質として知られている)に、分類しているが、いずれもヒトにおけるアルコール性飲料の嗜好的習慣的摂取のデータに基づいている。

## 生殖毒性

ヒトでは出生前にエタノールを摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY(6th,2012))。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th,2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じると記述されている(PATTY(6th,2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS(2005))。

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOTvol.12(1999))との記載がある。

## 吸引性呼吸器有害性

分類できない

データ不足のため

## エチレンー酢酸ビニル樹脂

### 急性毒性(経口)

ラット LD50 2900mg/kg(環境リスク評価)、1600～3480mg/kg(有害性評価書)

### 急性毒性(経皮)

ウサギ LD50 2335～7470mg/kg(有害性評価書)

急性毒性(吸入:蒸気)

ラット LC50 11.4mg/L/4hr(環境リスク評価)、3200～4490ppm/4hr  
(有害性評価書)

皮膚腐食性／刺激性

ウサギを用いた皮膚刺激性試験で軽度の紅斑、浮腫等がみられた  
(DFGMAK)。

皮膚への連続的な接触で重度の刺激性または水疱形成がみられた  
(ECETOC)。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

本物質に直接接触したヒトで角膜熱傷がみられたが 48 時間以内に  
回復した(有害性評価書)。

ウサギを用いた眼刺激性試験で、結膜の重度の浮腫等がみられたが  
8 日後に消失した(DFGMAK)。

呼吸器感作性

分類できない  
データ不足のため

皮膚感作性

皮膚感作性: 5 年間にわたる 21 人の労働者の医療記録から、  
本物質はアレルギー性皮膚炎の重要な誘導物質でないことが示唆された  
(ECETOC)。

モルモットを用いた皮膚感作性試験で陽性の反応がえられているが、  
擬陽性反応の可能性を排除できないので評価できない(DFGMAK)。

生殖細胞変異原性

マウスに腹腔内投与し骨髄細胞を観察した in vivo 小核試験や  
姉妹染色分体交換試験で陽性であった(有害性評価書)。

ラットに腹腔内投与し骨髄細胞を観察した染色体異常試験で  
陽性であった(DFGMAK)。

発がん性

IARC の発がん性分類: グループ B2(ヒトに対して発がん性がある  
可能性がある物質)

ACGIH の発がん性分類: A3(ヒトへの関連性は不明であるが、  
動物実験で発がん性が確認された物質)

生殖毒性

ラットを用いた飲水投与による 2 世代生殖毒性試験で雄の交尾率の低下に  
伴う妊娠率のわずかな低下がみられた。NOAEL は 1000ppm  
(有害性評価書)。

妊娠 6～15 日のラットに吸入暴露させた試験で、母動物に肺のうつ血が  
みられる用量で、児に頭脳長短縮、骨化遅延等がみられた。

NOAEL は 200ppm(有害性評価書)。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ヒトのボランティアによる吸入暴露試験で、呼吸器に対する刺激性が  
認められた(有害性評価書)。

ウサギを用いた吸入暴露試験において中枢神経系の抑制がみられた  
(初期リスク評価書)。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ラットを用いた 2 年間の吸入暴露試験で、200ppm で鼻腔嗅上皮の  
扁平上皮化生と萎縮、基底細胞の過形成がみられた(有害性評価書)。

マウスを用いた 13 週間の吸入暴露試験で、200ppm で巢状肺炎と  
鼻炎がみられた(有害性評価書)。

吸引性呼吸器有害性  
分類できない  
データ不足のため

## 12.環境影響情報

### 製品の環境影響情報

生態毒性  
情報なし

残留性・分解性  
情報なし

生態蓄積性  
情報なし

土壤中の移動性  
情報なし

オゾン層への有害性  
該当しない

### 成分の環境影響情報

#### エタノール

水生環境有害性 短期(急性)

藻類(クロレラ)の96時間EC50=1000mg/L(SIDS,2005)、  
甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=5463mg/L(ECETOC TR 91 2003)、  
魚類(ニジマス)の96時間LC50=11200ppm(SIDS,2005)より、  
藻類、甲殻類及び魚類において100mg/Lで急性毒性が報告されていない。

水生環境有害性 長期(慢性)

慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODによる分解度:89%  
(既存点検,1993))、甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の10日  
NOEC=9.6mg/L(SIDS,2005)である。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを  
用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、  
難水溶性ではない(miscible, ICSC,2000)。

オゾン層への有害性

分類できない  
当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

#### エチレン-酢酸ビニル樹脂

生態毒性

魚類(ヒメダカ) LC50(96hr) 2.39mg/L(初期リスク評価書)  
甲殻類(オオミジンコ) EC50(48hr) 9.22mg/L、NOEC(21day)  
0.317mg/L(初期リスク評価書)  
藻類(セレナストラム) ErC50(72hr) 8.9mg/L、NOEC(72hr)  
0.2mg/L(生態影響試験結果)

残留性・分解性

化審法に基づく2週間の生分解性試験で良分解性と判定された  
(既存点検データ)。

生態蓄積性

オクタノール／水分配係数:logPow=0.73(測定値)(有害性評価書)  
BCF=3.2(計算値)(有害性評価書)

### 土壤中の移動性

土壤吸着係数:  $K_{oc} = 6$ (推定値)(有害性評価書)

### オゾン層への有害性

分類できない  
データ不足のため

---

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

### 汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

---

## 14. 輸送上の注意

### 国連番号

該当しない

### 国連分類(輸送における危険有害性クラス)

該当しない

### 輸送上の注意

該当しない

### 緊急時応急措置指針番号

該当しない

### 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策:

取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。  
容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のない様に積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

---

## 15. 適用法令

### 該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

#### 化学物質排出把握管理促進法

該当しない

#### 労働安全衛生法

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号の4の3)エタノール  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、  
施行令第18条の2第1号、第2号、別表第9の61)エタノール  
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、  
施行令第18条第1号、第2号、別表第9の61)エタノール  
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)酢酸ビニル  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、  
施行令第18条の2別表第9)酢酸ビニル

#### 毒物劇物取締法

該当しない

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項) 酢酸ビニル

消防法

第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物  
別表第1・第4類)エタノール

大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会  
第9次答申)酢酸ビニル

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への  
通達)酢酸ビニル

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)エタノール

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)エタノール

港則法

その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、  
危険物の種類を定める告示別表2口)エタノール

海洋汚染防止法

有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1の20)エタノール

危険物(施行令別表第1の4)酢酸ビニル

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

酢酸ビニル エチレン・酢酸ビニル共重合物

アルコール事業法

第2条アルコール分が90度以上のアルコール

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)

廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの  
(平10三省告示1号)酢酸ビニル

---

## 16. その他情報

参考文献

- ・JIS Z7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の  
伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
- ・事業者向けGHS分類ガイド(平成25年度改訂版(Ver.1.1))

【注意】本SDSは、JIS Z7253:2019に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性があります。取扱いにはご注意下さい。  
なお、新しい知見により訂正されることがあります。  
また、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施して下さい。